

監査事務所検査結果事例集・モニタリングレポートの公表——CPA AOB

公認会計士・監査審査会（以下、「審査会」という）は、7月7日に「監査事務所検査結果事例集（令和7事務年度版）」（以下、「事例集」という）を、また、7月18日に「令和7年版モニタリングレポート」（以下、「モニタリングレポート」という）を公表した。

審査会では、毎年、監査事務所に対する検査で確認された指摘事項を事例集として、また、審査会が実施するモニタリングの状況や監査業界の現状などをモニタリングレポートとして取りまとめ、公表している。

組みや、公認会計士試験の運営等の見直しに向けた取組みについてもコラムで紹介している。

(2) 「Ⅱ 審査会によるモニタリング」

モニタリング関係のデータを更新のうえ、検査を含む審査会のモニタリングの全体像を紹介している。令和7事務年度監査事務所等モニタリング基本計画の概要も記載している。

(3) 「Ⅲ 監査事務所の運営状況」

また、循環取引やセキュリティリスクへの対応が喫緊の課題となっていることを踏まえ、「循環取引及びサイバーセキュリティリスクへの対応」を新たなコラムとして掲載している。

監査事務所の組織体制、監査のIT化やグループ監査への対応を含む運営状況、会計監査人の異動や異動前後の監査報酬の状況等を紹介している。

さらに、事例集の「検査結果の概要」や「求められる対応」をまとめた「要約版」については、図表の追加等の見直しを行い、事例集の概要把握や中小規模監査事務所内の研修資料として活用できるよう改善している。

(4) 「Ⅳ 監査をめぐる環境変化への対応」

最新の事例を追加するとともに、検査で発見された監査上の不備が発生した背景等もできる限り理解しやすいように記載している。

近時の監査をめぐる環境変化を踏まえた制度改正等の動向として、上場会社監査の担い手としての役割が高まっている中小規模監査事務所をめぐる動向やサステナビリティ情報の開示・保証の動向等を紹介している。

「Ⅰ 業務管理態勢編（根本原因の究明）」では、根本原因究明の重要性に鑑み、近時の検査における根本原因の究明および根本原因の事例を充実させて

また、最近の各国における政治動向が企業会計や監査業界に与える影響についてもコラムで紹介している。

*

審査会としては、監査品質の

向上と監査の信頼性が確保されるよう、事例集やモニタリングレポートを参考にしていただき、被監査会社等と会計監査人とのコミュニケーションが一層活発に行われることを期待している。

事例集およびモニタリングレポートの全文は、審査会ウェブ

サイト（事例集：<https://www.fsa.go.jp/cpaob/shinsakensa/kouhyou/20250707/20250707.html> モニタリングレポート：<https://www.fsa.go.jp/cpaob/shinsakensa/kouhyou/20250718/20250718.html>）から参照することができる。